

連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約書

平成30年3月28日

岡山市
津山市

岡山市及び津山市における連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約

岡山市及び津山市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を次のとおり変更する。

別表を次のように改める。

附 則

1 この協約は、平成30年4月1日から適用する。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

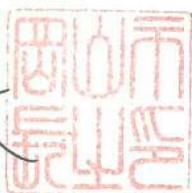
平成30年3月28日

甲 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市

岡山市長

大森 雅夫



乙 津山市山北520番地

津山市

津山市長

谷口 勇三



別表（第3条関係）

I 圏域全体の経済成長のけん引

圏域全体の戦略的な産業振興に向けた仕組みの構築	
取組内容	圏域全体として戦略的な産業振興施策を検討するため、圏域住民の消費行動や生産活動をマクロ的に把握・分析する仕組みの構築に取り組む。
甲の役割	戦略的な産業振興に向けた仕組みの構築に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	戦略的な産業振興に向けた仕組みの構築に甲と協力して取り組む。
地域資源をいかした商品や農産物の販路開拓・拡大	
取組内容	地域の強みや資源を持ち寄り、商品や農産物について、生産地と消費地とのつながりを強めるとともに、販路の開拓・拡大に取り組む。
甲の役割	商品や農産物の販路の開拓・拡大に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	商品や農産物の販路の開拓・拡大に甲と協力して取り組む。
国内外に開かれた広域観光の推進	
取組内容	圏域の伝統工芸、歴史、文化、芸術、自然等の魅力を圏域外にも発信することにより、国内外に開かれた広域的な観光の推進に取り組む。
甲の役割	広域観光の推進に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	広域観光の推進に甲と協力して取り組む。

II 高次の都市機能の集積・強化

広域道路交通網の整備促進	
取組内容	交通の円滑化や交通事故の防止はもとより、広域観光の推進、経済の活性化など生活圏、経済圏の拡大に対応するため、圏域内の広域道路交通網等の整備促進に取り組む。
甲の役割	広域道路交通網等の整備促進に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	広域道路交通網等の整備促進に甲と協力して取り組む。
E S Dによる人づくりとネットワーク化の推進	
取組内容	持続可能な都市圏の構築を目指し、都市圏共通の様々な課題解決に向けた活動に取り組むとともに、圏域住民が相互に「学びあい、気づき、行動する」 E S Dによる人づくりとネットワーク化の推進に取り組む。
甲の役割	E S Dによる人づくりとネットワーク化の推進に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	E S Dによる人づくりとネットワーク化の推進に甲と協力して取り組む。

III 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

圏域の活性化に向けたスポーツ振興	
取組内容	圏域内の交流人口の増加、地域の経済効果の創出による圏域の活性化に向けて、地域スポーツの発展と大規模な大会誘致等のスポーツの振興に取り組む。
甲の役割	乙と連携し、圏域の活性化に向けたスポーツの振興に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、圏域の活性化に向けたスポーツの振興に取り組む。
公共交通ネットワークの利便性の向上	
取組内容	広域的な移動手段を維持・確保するため、鉄道や路線バスの利用促進を行うとともに、公共交通ネットワークの利便性の向上に取り組む。
甲の役割	乙と連携し、公共交通ネットワークの利便性の向上に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、公共交通ネットワークの利便性の向上に取り組む。
圏域内への移住・定住の促進	
取組内容	人口の減少を可能な限り抑えるため、圏域内への移住・定住の促進に取り組む。
甲の役割	乙と連携し、移住・定住の促進に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、移住・定住の促進に取り組む。
圏域内市町の職員の育成	
取組内容	職員の交流による資質の向上と育成に取り組む。
甲の役割	乙と連携し、職員の育成に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、職員の育成に取り組む。

